(1)	(第24	号)	へ	···· 褚 ·······························	and the second	R	昭和32年;	3月10日発行
	1	N.	まず 梅が	笹原地区では、青年団か 管原地区を動かしたいて慎重 の「新生活運動実証要項」 の「新生活運動実証要項」 な話し合いをした結果、次 の「新生活運動」において慎重	いては特に活潑化しているある。入害町においてもそれぞれもり上って来つつたるの、入害町においてもそれでいが決手地区の征原及び新浜・町本地区でいてもそれで、大害町においてもそれで、ための人が、ための人が、	自分の生活、部落の生活 運動の目的である。 運動の目的である。	新生活	
			冬の重圧から開放	日本 「 「 「 」 、 」 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	<ul> <li>              からしていたい。         </li> <li>             からしていたい。</li>             からしていたい。 <li>             からしていたい。</li> <li>             からしていたいで、</li> <li>             からしていで、</li> <li>             からしていで、</li> <li>             からしていで、</li> <li>             からしていで、</li>             からしていで、             からしていで、             からしていで、             からしていで、             からしていで、             からしていで、             からしいで、             からしていで、             からしていで、             からしていで、             からしので、             からしので、</ul>	●婚約の際健康診断書を取り交す	第に盛りあ	一町報
			されて ・・	一名、部落会コミス、婦人会 青木地区では区長及び婦 青木地区では区長及び婦 人会、青年団の各役員によ る協議会を毎月一回開いて 生活む萼についての話し合	、 * 推 事 る 会 で ) な と 、 ま 項 等 に な と 、 む 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	- - - - - なやげ物、贈答品の廃止 - - - なやげ物、贈答品の廃止 - または制限 - または一はしない - - なやげ物、贈答品の廃止	がる	発行所 入普~町役場 編集費任者中田憲理 印刷所 田中印刷所
<ul> <li>・花島着等弦除 八万円</li> <li>・花島着等弦除 八万円</li> <li>・花島着等弦除 八万円</li> <li>・花島着等な除 八万円</li> </ul>	* 、 第四順位各一万五千円 人につき二万五千円 第二順位一	書類の添付を要する		新得税去が改正に 新得税去が改正に	51 年 分 の 示 得 说	A. T. Marth	くようである。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	大要次のとおりである。 大要次のとおりである。 ・公休日の殿定 十五日に ・時間の励行 ・お祭りは三月に を祭りは三月に
	政	とになっています。 とになっています。	ますが、伸毛どおり各地ですが、例年どおり各地ですが、例年どおり各地ですが、例年どおり各地の内示は既に税務署の内示は既に税務署の内示は既に税務署		に大いなる単純があるところ。 「一中田一」	各自が自党し、反省して、		本町初の降雪車
を「立勞」と称した。又設 に名を定めて朝廷に言上す ころが、うを「主号」といっ に名を定めて朝廷に言上す ころが、ひを「主号」といっ た名を定めて朝廷に言上す	し、官省符を受けるが、之う、官省符を受けるが、之の。	という地名に関する秘密のという地名に関する事は「入善庄」という庄名が近代の	(三十一回) (三十一回) 入善庄名の走 …四十八軽成説提 竹内慎一郎		<ol> <li>一: 四 委員長会議</li> <li>二: 一二 議長会全体協議会</li> <li>1.財政再建計画一部変更</li> <li>2.第五回追加更正予算</li> </ol>	ころ。 ころ。 ころ。 ころ。 ころ。 に除雪試運 二、 が改更 二、 が改更 二、 が改更 に除雪試速	<b>目信満々というと</b> 自信満々というと	たのには、 で除言数置を施設し で除言数置を施設し で除言数置を施設し の の に 五万の
ういたのではあるまいか。 「ジラ」の訳語で、「悪を 「ジラ」の訳語で、「悪を 「ジラ」の訳語で、「悪を でいたのではあるまいか。 というのは梵語の	の軽数 た	激であったにちがいない。 激であったにちがいない。	の 形 な で 、 に ホ と い う の に は れ の た の に の 思 と い う の に は れ て い の に れ ら れ て い て い た い れ て い の の た の 思 れ て い の の た の 思 れ て い の の た の 思 れ て い の の た の 思 れ て い の の た の 思 れ て い の の た の れ の れ て い の の た の れ て い の の れ て い の の れ て い の の れ の れ て い の の れ の れ て い の の れ の れ て い の の れ の れ て い の の れ の れ の れ の れ の れ の れ の れ の れ の れ	すでれいら十称十 るはなうれ八が八 事高か名るケたケ	か。荒漠たる扇状地の中で たのにちがいない。 たのにちがいない。 たのにちがいない。 たのにちがいない。 たのにちがいない。	のである。 供ならば親が、十五才以上 うな場合、十五才末満の子 親と「みようじ」の違うよ し、子供が	許可、不許可の決裁をする 家庭裁判所では、氏名変 家庭裁判所では、氏名変	ようじ) を交えるとか ま たは名まえを変えたい場合 だらすればよいか、その手 そうすればよいか、その手 がきを述べてみよう。
うこは20mmに満のらいでで、 したこので、東西の山をみ、 に立って、東西の山をみ、 したるが故に削ったが敵に削っるなり。	ことを示したもので、闘判で、且つ王宝物を守るべきず、且つ王宝物を守るべきでがけ、「衆の主となって美		四十八種記をしての 微な四十八種記をしての 一、不敬師友成 一、不敬師友成 二、飲 酒 成 二四、不学 仏 戒	る。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	内容である止悪門(た持戒) 「華厳宗は大栗仏教の思想 「華厳宗は大栗仏教の思想	イレディングログラングをした。 「シング」などといったよう・ た例をひろってみると、 に何を出るの者がいてした。 「カマド」とか・ したのを、 に「カマド」とか・ したのを、 に「カマド」とか・ したか。	2名**えの変更理由 公民資料	てもろうことができる。 そのしただれが見ても非常に おかしいもの、普通でない もっとした読みをするもの しっとた読みをするもの たども同じように許可を得 るができる。
	の語源が問題となり、仏説の法会である(E)。	は真宗以外の宗派で行う受授けることをいゝ、受戒会は仏門に入るものに戒律をている。尚「受戒」というのている利由がは。きりして	著矢をサーテリンとする大学の「「「「「」」の意味を前提としてなれずと、「「「「「」」の意味を前提としてなれずと、」の意味を前提として、なれずと、」「「「「」」の意味を前提として、」の意味を前提として			なお、そのほか外国人が かの場合、許可されるの目的 になったため俗名では支障 のあるる営業上の目的 になったため俗名では支障	た な 、 え る に は ◇ な よ る る に は ◇	ミ」と読ませるなど、普通やスレンスをいまい、常たに見分の別を間違えられているとか、まい思いをしているとか、まい思いをしているとか、まい思いをしているとか、まい思いをしているとか、
E C	A B 現代仏教講座1) 全3)	のたららするロッセント 不思議に入る法門になる法門になった。 たちられる法門になった。 たちられる法門による法門に たちられる法門に たちられるの「	わしたものと解するのが多り り定成あるまいか。尚、広 之確」というのがある。又 で人不思議法門而得自在、 (人不思議法門而得自在、)	り」と説いている。G・H) の語源となって四十八軽成を観線と した、華厳経の入法界品に した、本厳経の入法界品に	第四)とは諸峯総丁の後は、 が「入善」の語源である。 (職) が「入善」の語源である。(職) る常倫師談) 仏書に「止持戒(止悪門)」 とは諸悪莫作、作持戒(す) とは諸悪莫作、作時戒(す) とは諸悪莫作、作時戒(す) とは、「人善」の語源である。 (職) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本		だけ許可しているようで だけ許可しているようで だけ許可しているようで だけ許可しているようで たったりにする で名を変える の理由をよく調べ、氏名 して名を変える がやむる自分の好し	

